

M&Aの譲渡価額

税額の軽減対策



M&Aにおける譲渡価額を説明してください

M&Aの譲渡価額は、企業価値評価を行い、客観的・合理的な企業の価格を算出します。

企業価値評価の方法は、インカムアプローチ、マーケットアプローチ、コストアプローチの三種類があります。



インカムアプローチについて 説明してください

インカムアプローチとは、将来見込まれる収益を予測して、現在の企業価値に換算した算出方法です。

メリットは、将来的な収益性や、買い手とのシナジー効果を加味できる点です。

デメリットは、売主の主観が入りやすく、客観的な企業価値を求めにくい点です。



インカムアプローチについて 説明してください

具体的な手法として、将来的に得られるキャッシュフローを加味した、DCF法と、企業の事業計画書に基づいて算出する、収益還元法などがあります。



マーケットアプローチについて
説明してください

マーケットアプローチとは、市場が決めた企業価値や、競合他社を基準に企業価値を算出する方法です。

具体的な手法として、類似会社比準法、市場株価平均法などがあります。



マーケットアプローチについて 説明してください

メリットは、三種類あるアプローチの中で、最も客観性が高く、誰でも簡単に利用できます。

デメリットは、類似会社比準法は、事業内容が類似する企業がないと利用しにくく、市場株価平均法は、短期的な市場の動きに左右されやすい点です。



コストアプローチについて 説明してください

コストアプローチとは、企業の純資産を基準に企業価値を決める、M&Aの評価基準です。具体的な手法として、時価純資産法、簿価純資産法などがあります。

メリットは、客観性の高い企業価値を算出できる点です。

デメリットは、将来の収益性や買い手とのシナジーをほぼ加味しないため、将来性が高い企業や、シナジーが見込まれる企業の企業価値評価には適していません。



M&Aにおける譲渡代金には どのような税金がかかりますか

M&Aで株式を売却した場合には、所得税と住民税が課税されます。
株式譲渡ではなく、事業譲渡を採用した場合には、発生した利益に法人税が課税されます。

その他にも、消費税や不動産取得税、登録免許税、印紙税などの流通税が課税されるケースもあります。



M&Aにおける役員退職金の関係について 説明してください

M&Aにおける役員退職金の関係は、役員退職金と株式譲渡益では課税制度が異なるため、一定金額までは退職金で受取るほうが税負担が軽くなります。

また、買手企業にとっては、退職金を損金算入することで、節税にもつながります。